

## ○城里町空き店舗等活用事業補助金交付要綱

平成29年 3月28日  
告示第37号

(趣旨)

第1条 この告示は、町内の空き店舗等の利活用を促進し、本町の商業地域の振興及び活性化を図るため新規出店者に対し、町予算の範囲内で城里町空き店舗等活用事業補助金を交付することとし、その交付に関しては、城里町補助金等交付規則（平成17年城里町規則第42号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 空き店舗等 商業地域において商業活動を行っていない状態であって、店舗として使用可能な建物の全部若しくは一部をいう。
- (2) 商業地域 都市計画法（昭和43年法律第100号）第8条第1項第1号に規定する用途地域のうち、商業地域、近隣商業地域その他町長が認める地域をいう。
- (3) 新規出店者 空き店舗等に出店しようとする中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第4項に規定する中小企業者又は個人で、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準として設定された日本標準産業分類に定める産業分類（大分類）のうち、小売業、飲食サービス業、生活関連サービス業その他町長が認める事業を新たに営もうとする者又は既に当該事業を営んでいる者であって、次のいずれにも該当しないものをいう。
  - ア 空き店舗等において風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）に定める営業を行う者
  - イ 新規出店者（法人その他の団体にあつては、その代表者又は役員を含む。ウ及びエにおいて同じ。）及びその従業員が、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定に該当する者
  - ウ 新規出店者が出店しようとする空き店舗等を所有している者（以下「店舗所有者」という。）
  - エ 新規出店者と店舗所有者が生計を同一としている者又は2親等以内の親族である者
  - オ 週5日以上営業し、かつ、1年以上できる見込みのない者
  - カ 町税、国民健康保険税（以下「町税等」という。）を滞納している者
  - キ 本町の区域内において現に営業している店舗から空き店舗等に移転しようとする場合において、当該営業している店舗が空き店舗等となる者
  - ク その他町長が適当と認める者

(補助対象事業等)

第3条 この告示により補助金の交付の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）及びその内容、対象となる者（以下「補助対象者」という。）、補助率、補助限度額、補助期間、対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）等は、別表のとおりとする。

- 2 国、県その他の団体の補助金又は本町その他の補助金の交付を受ける事業は、補助対象事業としない。
- 3 補助金は、同一の補助対象者で同一の空き店舗等について、別表の補助対象事業に限り受けることができる。

(補助金の交付申請)

第4条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、空き店舗等活用事業補助金交付申請書（様式第1号）に次に掲げる関係書類を添えて町長に提出しなければならない。

- (1) 事業計画書
- (2) 改装工事費見積書の写し（別表に規定する空き店舗等改装費補助事業（以下別表を除き「改装費補助事業」という。）に限る。）
- (3) 空き店舗等の写真及び案内図
- (4) 個人にあっては住民票の写し、法人にあっては定款及び登記事項証明書又はこれらに準ずる書類
- (5) 町税等に未納のない証明書
- (6) 前各号に掲げるもののほか町長が必要と認める書類  
（補助金の交付決定等）

第5条 町長は、前条の申請書の提出があったときは、その内容を審査し、交付の可否を決定のうえ、空き店舗等活用事業補助金交付・不交付決定通知書（様式第2号）により、申請者に通知するものとする。

2 前項の規定により決定する補助金の額に1,000円未満の端数が生じるときは、これを切り捨てるものとする。

3 町長は、第1項の交付決定に際し、補助金の交付の目的を達成するために必要な条件を付することができる。

（事業内容の変更）

第6条 申請者は、補助金の交付決定を受けた事業（以下「補助事業」という。）の内容を変更しようとするときは、あらかじめ空き店舗等活用事業内容変更承認申請書（様式第3号）により、次に掲げる関係書類を添えて町長に提出し、承認を受けなければならない。

- (1) 変更事業計画書
- (2) 変更工事費見積書の写し
- (3) 前2号に掲げるもののほか町長が必要と認める書類

2 町長は、前項の申請書の提出があったときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、空き店舗等活用事業内容変更承認通知書（様式第4号）により申請者に通知するものとする。

（実績報告）

第7条 申請者は、補助事業が完了したときは、空き店舗等活用事業実績報告書（様式第5号）に次に掲げる関係書類を添えて補助事業が完了した日から起算して30日を経過した日又は当該年度の3月31日のいずれか早い日までに町長に報告しなければならない。

- (1) 収支決算書
- (2) 請求書の写し
- (3) 補助対象経費に係る領収書又は支払いを証明する書類の写し
- (4) 操業開始届出書又は営業を開始したことが証明できる書類
- (5) 写真（工事中間、完成時、営業活動中等のもの）
- (6) 前各号に掲げるもののほか町長が必要と認める書類

2 補助事業が交付の決定を受けた日の属する年度以後も継続することとなるときは、前項の規定にかかわらず、当該年度の4月分から3月分までの実績については当該年度の3月31日までに前項に規定する報告を行わなければならない。

（補助金の額の確定）

第8条 町長は、前条の実績報告を受けたときは、速やかに補助事業の内容を審査するとともに、必要と認めるときは必要な調査を実施し、相当と認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、空き店舗等活用事業補助金交付額確定通知書（様式第6号）により、申請者に通知するものとする。

（補助金の請求等）

第9条 申請者は、前条の通知を受けたときは、商業地域空き店舗等活用事業補助金交付請求書（様式第7号）により、速やかに町長に補助金の交付を請求するものとする。

（関係書類の保存等）

第10条 申請者は、補助事業に係る収入支出を明らかにした帳簿及び証拠書類を整備し、補助事業の完了の翌年度から起算して5年間これを保存しなければならない。

（その他）

第11条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この告示は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（令和5年告示第72号の23）

この告示は、令和5年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

補助対象事業	補助対象事業の内容	補助対象者	補助率	補助限度額	補助回数又は期間	補助対象経費	補助要件
空き店舗等改装費補助事業	本町の商業地域に存する空き店舗等にテナントとして出店し、にぎわいの創出及び発展に資する事業活動に対する支援事業	新規出店者	補助対象経費の2分の1	50万円	一の補助対象事業につき1回限り	店舗の外装、内装、設備等の工事等の改装に係る費用	当該年度内に完了する改装工事であつて、本町の区域内に本店又は支店のある施工業者が行う改装工事のみ対象

様式第 1 号 (第 4 条関係)

空き店舗等活用事業補助金交付申請書	
年 月 日	
城里町長	様
(申請者) 所 在 名 称 代表者名 電話番号	
補助金の交付を受けたいので、城里町空き店舗等活用事業補助金交付要綱第 4 条の規定により、次のとおり申請します。	
事業の名称	空き店舗等改装費補助事業
事業の場所	
区分	新規
事業の期間	年 月 日から 年 月 日まで
添付書類	1 事業計画書 (別紙) 2 改装工事費見積書の写し 3 空き店舗等の写真及び案内図 4 個人の場合にあっては住民票の写し, 法人の場合にあっては定款及び登記事項証明書又はこれらに準ずる書類 5 未納のない証明書 6 その他
備考	

別紙

(表)  
事業計画書

1 申請者

個人又は法人名	
役職及び代表者名	
事業所の所在地	
連絡先	電話番号：
	FAX番号：
	e-mail：
生年月日 (法人は設立年月日)	年 月 日 ( 歳)
資本金又は出資金の額	円
従業員数	人
事業に関する経験等 (個人の場合のみ)	
出店の動機	

2 店舗の概要

所在地	
名称又は屋号	
業 種	
営業時間	
定休日	
従業員数	正規従業員 人      臨時従業員 人      合計 人

(裏)

3 事業の概要

(1) 事業名	
(2) 事業の目的	
(3) 事業の内容 (具体的に記入してください。)	
(4) 事業の効果	

4 経費明細表

(1) 補助対象経費 (税抜)	空き店舗等改装費補助事業	工事費見積額	円
(2) 総補助金申請額	補助対象経費×補助率 1 / 2 (注1)		円

(注1) (2)総補助金申請額は、空き店舗等改装費補助金事業は 50 万円を上限とします。

5 資金調達方法

<補助対象経費の調達一覧>

区分	金額(税抜)	資金調達先
自己資金	円	
補助金(注1)	円	
金融機関借入	円	
その他	円	
合計額(注2)	円	

<補助金相当額の手当方法>

区分	金額(税抜)	資金調達先
自己資金	円	
金融機関借入	円	
その他	円	
合計額	円	

(注1) 補助金の額は、4 経費明細表の(2)総補助金申請額と一致させてください。

(注2) 合計額は、4 経費明細表の(1)補助対象経費と一致させてください。

空き店舗等活用事業補助金交付・不交付決定通知書

(申請者)

名 称

代表者名

様

城里町長

年 月 日付けで交付申請のありました補助金については、交付・不交付と決定したので、城里町空き店舗等活用事業補助金交付要綱第5条の規定により次のとおり通知します。

事業の名称	空き店舗等改装費補助事業
-------	--------------

1 交付に関する事項

補助金交付決定額	円
補助金交付の条件	

2 不交付に関する事項

不交付の理由	
備 考	

様式第3号（第6条関係）

空き店舗等活用事業内容変更承認申請書	
年 月 日	
<p>城里町長 様</p> <p style="text-align: center;">(申請者) 所 在 名 称 代表者名</p> <p>年 月 日付け 第 号で交付決定のあった補助事業について、次のとおり内容を変更したいので、城里町空き店舗等活用事業補助金交付要綱第6条第1項の規定により申請します。</p>	
事業の名称	空き店舗等改装費補助事業
変更する内容	
変更する理由	
添付書類	1 変更事業計画書 2 変更工事見積書の写し 3 その他
備考	

空き店舗等活用事業内容変更承認通知書

(申請者)

名 称

代表者名

様

城里町長



年 月 日付けで申請のありました補助事業の変更については、次のとおり承認することとしたので城里町空き店舗等活用事業補助金交付要綱第6条第2項の規定により通知します。

承認の内容	
事業の名称	空き店舗等改装費補助事業
事業内容	
補助金交付決定額	既交付決定額 円
	今回交付決定額 円
備考	

様式第5号（第7条関係）

空き店舗等活用事業実績報告書	
<p>城里町長                    様</p> <p style="text-align: right;">年    月    日</p> <p style="text-align: center;">（申請者）所    在                   名    称                   代表者名</p> <p>年    月    日付け    第            号で交付決定のあった補助事業について、次のとおり事業を完了したので、城里町空き店舗等活用事業補助金交付要綱第7条の規定により報告します。</p>	
事業の名称	空き店舗等改装費補助事業
事業の場所	
区分	新規
事業の期間	年    月    日から    年    月    日まで
補助事業の実施による成果又は見込める効果	
添付書類	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 収支決算書（別紙）</li> <li>2 工事費請求書の写し</li> <li>3 補助対象経費の領収書又は支払いを証明する書類の写し （例）領収書，預金通帳，振込通知等の写し</li> <li>4 操業開始届書又は営業を開始したことが証明できる書類</li> <li>5 写真（工事中間，完成時，営業活動中等のもの）</li> <li>6 その他</li> </ol>
備考	

補助事業収支決算書

名 称： \_\_\_\_\_

代表者名： \_\_\_\_\_

事業区分： \_\_\_\_\_

1 収入

<補助対象経費の調達一覧>

区分	金額（税抜）	資金調達先
自己資金	円	
補助金(注1)	円	
金融機関借入	円	
その他	円	
合計額(注2)	円	

<補助金相当額の手当方法>

区分	金額（税抜）	資金調達先
自己資金	円	
金融機関借入	円	
その他	円	
合計額	円	

(注1) 補助金の額は、2 支出の表の(2)当該年度補助金充当額と一致させてください。

(注2) 合計額は、2.支出の表の(1)補助対象経費と一致させてください。

2 支出

(1)補助対象経費 (税抜)	空き店舗等改装費補助事業	改装工事費	円
(2)当該年度補助金充当額 空き店舗等改装費補助事業の場合：補助対象経費×補助率1/2（注1）			円

(注1) 空き店舗等改装費補助事業の補助対象経費は50万円を上限とします。

空き店舗等活用事業補助金交付額確定通知書

（申請者）

名 称

代表者名

様

城里町長

年 月 日付けで実績報告のあった補助事業については、内容の審査を行った結果、次のとおり補助金の交付額を確定したので、城里町空き店舗等活用事業補助金交付要綱第8条の規定により通知します。

事業の名称	空き店舗等改装費補助事業
補助金交付決定額	円
補助金交付確定額	円
付 記	空き店舗等活用事業補助金交付請求書（様式第7号）により、速やかに補助金の交付を請求してください。
備 考	

様式第7号（第9条関係）

空き店舗等活用事業補助金交付請求書			
			年 月 日
城里町長 様		(申請者) 所 在 名 称 代表者名	
年 月 日付け 第 号で補助金額確定通知を受けた補助金 について、城里町空き店舗等活用事業補助金交付要綱第9条第1項の規定により、次のとおり 請求します。			
事業の名称	空き店舗等改装費補助事業		
補助金交付確定額	円		
補助金交付請求額	円		
振 込 先	金融機関名		支店等名
	種 類	普通 ・ 当座	
	口座番号		
	フリガナ		
	口座名義		
備 考			